

業界だより

社団法人 都市開発協会

設立 昭和四十九年四月十八日

理事長 片桐 典徳

会員数 正会員 二十九社

賛助会員 二十二社

都市開発協会は、昭和四十八年四月に「都市開発協議会」として発足し、翌四十九年四月には「社団法人都市開発協会」として再出発した。

当協会の設立が図られた昭和四十八年当時は、過剰流動性を背景とした地価の高騰に直面し、しかも、その主因は企業の投機的な土地取得にありとする世論が高まり、新土地税制、国土利用計画法など一連の緊急避難的な諸規制が打ち出された時代であった。

また、これらの諸施策により、民間による良質な宅地開発事業が停滞することが予測され、その前途が強く懸念された時代でもあった。

都市開発協会は、このような混乱の中で、良好な住環境の整備された計画的な街づくりという同一基盤に立つ企業、すなわち、宅地開発事業と不可分の関係にある民間デベロッパーが結集し、公共性重視の下に業界活動を展開することによって、民間の都市開発事業の地位確立を図ることを目的として創設されたものである。

会員も、歴史的にみて都市郊外の街づくりの本流としての民営鉄道とそのグループが参画し、現在、正会員二十九社、賛助会員二十二社、合計五十一社で構成されている。

当協会は、創立以来、宅地開発の協会として、宅地開発をめぐる諸問題に積極的に取り組み、宅地開発事業安定的な経営基盤の確立に努めてきた。

一方、わが国経済の安定成長の移行とともに、都市開発事業の課題も、これまでの住宅宅地の大量供給から既成市街地での土地の有効利用へと比重が移ってきたことから、五十八年度には、定款を一部変更し、既成市街地での面開発、再開発を含む総合的な都市開発と取り組む協会として脱皮した。

また、事業環境の変化に伴い、住宅宅地の流通が新しい住宅宅地の供給と同様に重要となったことから、流通問題についても、協会活動を拡充している。

なお、最後になったが、当協会では、四十九年九月、都市問題資料室を設置し、都市問題、都市開発、住宅宅地問題などに関連する図書、資料を収集し一般に公開している。現在、図書、資料約二万点を収蔵し、民間での唯一の都市問題の専門図書館として、関係者のご利用を頂いている。

(事務局次長 加藤 実)